

法律相談会 石狩地区

母子家庭のお母さんや寡婦・父子家庭のお父さんが養育費の取り決めや履行確保・各種債務の返済等、自分では解決困難な事例について、専門相談を受けられるよう相談会を行います。
女性弁護士による相談です。ぜひ、ご利用ください。



日時 10月21日(土)13:00~15:00(受付 12:45より)

会場 総合保健福祉センター「ゆとろ」相談室 (石狩郡当別町西町 32-2)

対象者 ひとり親家庭のお母さん・お父さん

定員 4名(1人30分)

参加費 無料

託児 無料

《お申込み・お問合せ》

社会福祉法人 北海道母子寡婦福祉連合会
母子家庭等就業・自立支援センター

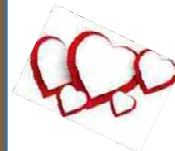
〒050-0083 室蘭市東町 2-3-3

ハートセンタービル1F

TEL(0143)83-7047

FAX(0143)83-7048

担当/ 大塩



巡回相談 法律相談と同時開催いたします。
相談内容 ひとり親家庭の社会的自立を支援するために
福祉・求人情報の提供や生活全般にわたる相談を
おこないます。

日時 10月21日(土) 10:00~15:00

会場 総合保健福祉センター「ゆとろ」相談室

-----キリトリ-----

【お申込書】

氏名		年齢	歳
住所 〒			
電話		携帯電話	
*託児希望の場合	氏名	年齢	歳
	氏名	年齢	歳
*ご希望の相談に○を付けてください 法律相談 ・ 巡回相談			